

“ いきいきファーマー ”

がんばれ認定農業者!! シリーズ①



今月から、地域の担い手として、農業のプロとしてがんばる認定農業者をシリーズで紹介していきます。

認定農業者とは、農業者の中でも、効率的かつ安定的な農業経営を目指し、プロの農業経営者として意欲を持って経営発展に取り組む人のことです。全国の市町村においてそれぞれ認定しています。

認定農業者になるには、まず、経営改善に関する5年後の目標とその達成に向けた方策を内容とする「農業経営改善計画」を作成し、町へ提出します。

町は、計画内容が町の農業の基本構想に照らして適当であると認めた場合に計画の認定を行います。

さつま町では、平成18年5月現在で**192経営体**（個人168人、法人24組織）を認定して、経営改善計画の達成に向けた支援を行っています。

今後は認定農業者などに施策が集中化・重点化されます！

国が示した「新たな食料・農業・基本計画」においては、今後、農業経営に関する国の施策は、認定農業者と一定の集落営農組織に集中的・重点的に実施することとされました。

また、19年産からの導入を予定している品目横断的経営安定対策についても、認定農業者や一定の要件を満たす集落営農組織をその対象とすることとされています。

これは、我が国の農業の担い手となるべき者を国として全力で支援していくという強い意志の現れです。

担い手の主役である認定農業者への発展が進むかどうかは、地域で真剣に農業に取り組んでおられる皆さん一人一人の熱意にかかっています。

将来の我が町の農業の担い手として、また、自らの経営状況の改善のため、ぜひとも認定農業者制度の活用をご検討ください。

詳しくは、町役場担い手育成支援室（TEL53-1111内線2427）までお問い合わせください。

◎さつま町柘野 **前野 浩司** さん
（さつま町認定農業者会会長）



前野さんは、家業を継ぎたいとの気持ちで高校卒業後、畜産試験場へ進学し、就農されました。

当時は生産牛の飼育をしながら、いちごの栽培を10年間ほどされていたそうです。

現在は、水稻を180aと生産牛を8頭飼育され、認定農業者として地域の農業を支え、頑張っておられます。

またその傍らでは、人工授精師としても畜産業にご尽力されております。毎日、忙しい日々を過ごしているが仕事は楽しく、苦に感じたことはないそうです。

将来は、大きな畜舎を建て、牛のオーナー制度や畜産体験などができる農家民泊を取り組んでみたいそうです。

最後に、今後は国の施策が認定農業者などに集中・重点化されてくるので、我々、認定農業者も十分に勉強しながら、認定農業者の確保を図り、地域が一体となって、また夫婦が一緒になって参加できるような認定農業者会ができればと話されました。